

平成11年 社会医療診療行為別調査の要旨

厚生省大臣官房統計情報部
保健社会統計課
TEL(03)3503-1711 内線 4289

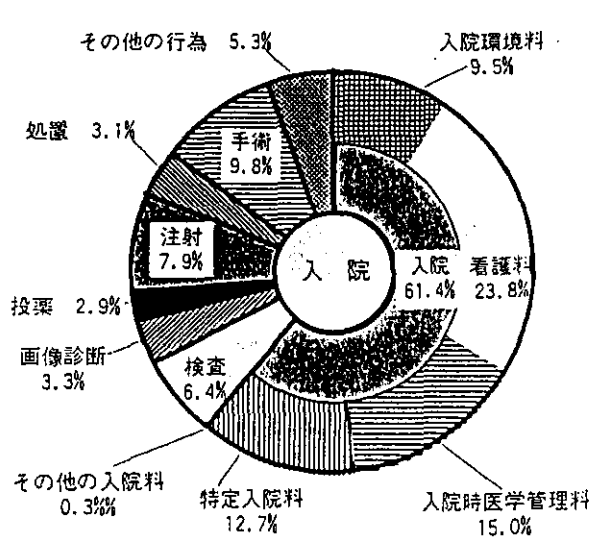
今回の調査から、従来の調査対象である政管健保・国保に、組合健保を加えた。

[医科診療分]

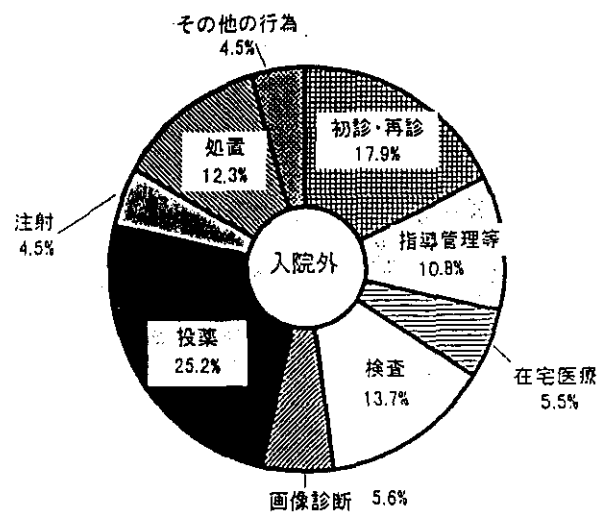
- 入院における1件当たり点数は31,881.7点、入院外における1件当たり点数は1,443.5点(概況4、5頁)
・政管健保・国保のみについて前年と比較すると、入院及び入院外とも、1件当たり点数、1日当たり点数は若干増加、1件当たり日数については、ともに若干減少している。

	平成11年	政管健保・国保のみ		増減	増加率(%)
		平成11年(再掲)	平成10年		
入院					
1件当たり点数	31 881.7	32 671.2	32 667.1	4.2	0.0
1日当たり点数	1 833.6	1 804.9	1 785.8	19.0	1.1
1件当たり日数	17.39	18.10	18.29	△ 0.19	—
入院外					
1件当たり点数	1 443.5	1 489.5	1 487.5	2.0	0.1
1日当たり点数	668.7	669.7	664.2	5.5	0.8
1件当たり日数	2.16	2.22	2.24	△ 0.02	—

- 診療行為の内訳としては、入院は、看護料や入院時医学管理料等の「入院」61.4%、入院外は「投薬」25.2%の占める割合が最も大きい(概況4、5頁)



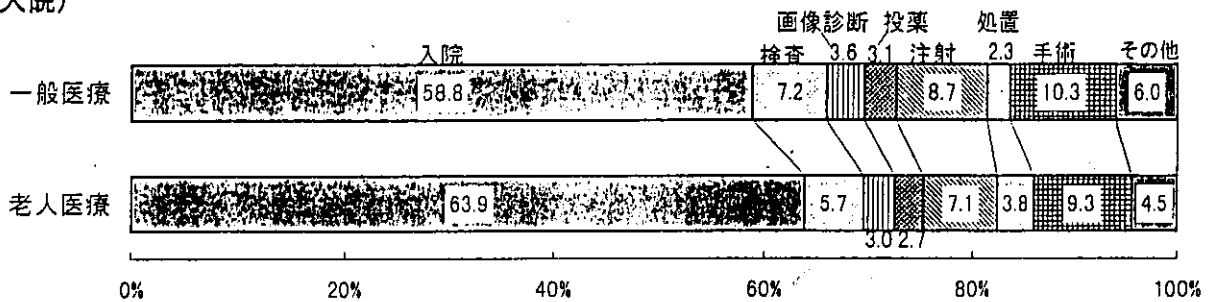
注：その他の行為は、「初診・再診」「指導管理等」「在宅医療」「リハビリテーション」「精神科専門療法」「麻酔」及び「放射線治療」である。



注：その他の行為は、「リハビリテーション」「精神科専門療法」「手術」「麻酔」及び「放射線治療」である。

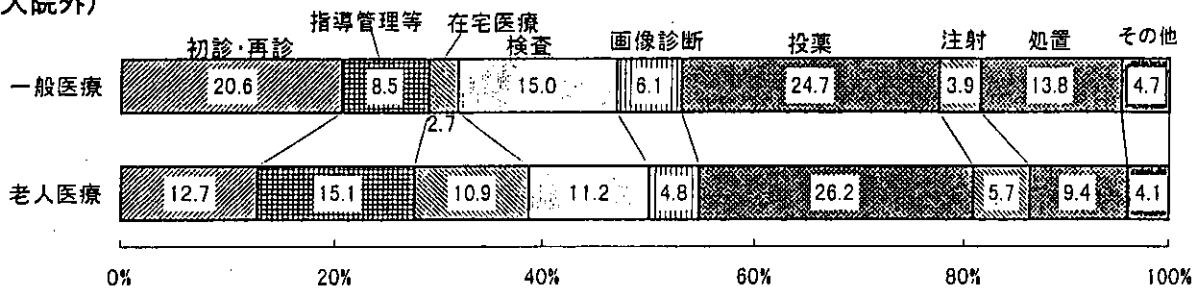
3 老人医療は、一般医療に比べ、入院は、看護料や入院時医学管理料等の「入院」、入院外は「指導管理等」「在宅医療」の占める割合が大きい（概況6、7頁）

(入院)



注：その他の行為は、「初診・再診」「指導管理等」「在宅医療」「リハビリテーション」「精神科専門療法」「麻酔」及び「放射線治療」である。

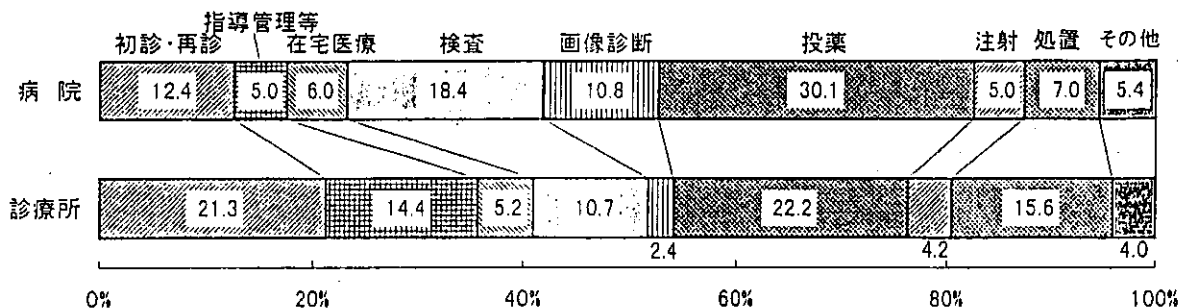
(入院外)



注：その他の行為は、「リハビリテーション」「精神科専門療法」「手術」「麻酔」及び「放射線治療」である。

4 診療所は、病院に比べ、「初診・再診」「指導管理等」の占める割合が大きく、「画像診断」「投薬」の占める割合が小さい（概況9頁）

(入院外)



注：その他の行為は、「リハビリテーション」「精神科専門療法」「手術」「麻酔」及び「放射線治療」である。

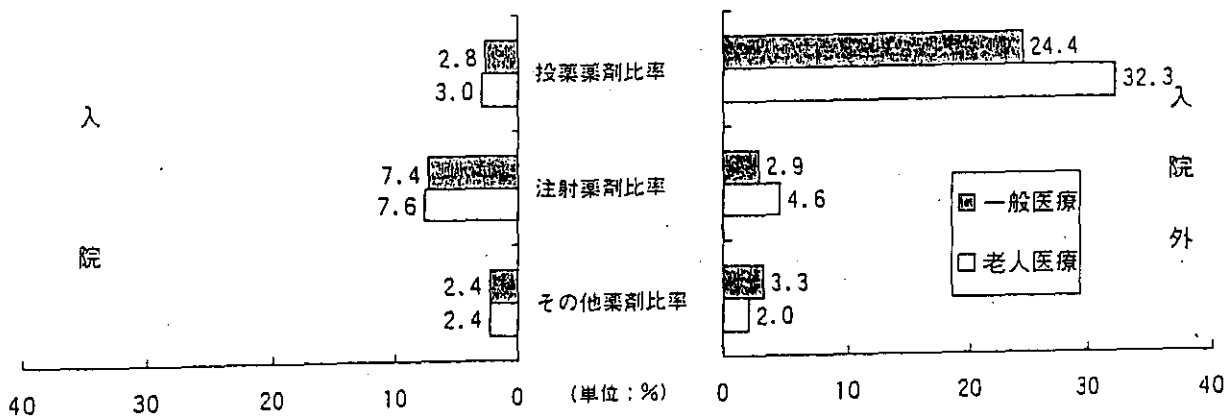
5 全薬剤比率は 23.5%、薬剤比率は 20.8%と過去最低（概況 1 2 頁）

（単位：%）

	平成 7 年 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	政管・国保 (再掲)
全薬剤比率	31.0	28.5	27.5	24.0	23.5	23.6
薬剤比率	28.0	25.9	24.9	21.6	20.8	21.1
投薬薬剤比率	21.6	19.9	19.1	16.0	15.5	15.6
注射薬剤比率	6.4	6.0	5.8	5.6	5.4	5.4
その他薬剤比率	3.0	2.6	2.6	2.5	2.6	2.6

- 注：1 「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除外してある。
 2 全薬剤比率とは、総点数に占める「投薬」「注射」及びその他診療行為の中の薬剤点数の割合である。
 3 薬剤比率とは、総点数に占める「投薬」及び「注射」の中の薬剤点数の割合である。
 4 その他の薬剤比率とは、総点数に占める「在宅医療」「検査」「画像診断」「リハビリテーション」「精神科専門療法」「処置」「手術」及び「麻酔」の中の薬剤点数の割合である。
 5 入院時食事療養費は、費用額算定を点数換算して集計を行った。
 6 政管・国保（再掲）は、平成 11 年調査における政管健保及び国保のみの合計数値である。

- ・入院では注射薬剤比率が高く、入院外では投薬薬剤比率が高い。
- ・投薬薬剤比率と注射薬剤比率は、一般医療に比べ老人医療が高い。



6 院外処方率は 32.1%と、3 割を超えた（概況 1 3 頁）

- ・病院 33.4%、診療所 31.5%と、初めて病院が診療所を上回る。

（単位：%）

	平成 7 年 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	政管・国保 (再掲)
総数	18.8	20.1	22.8	26.8	32.1	31.3
病院	12.7	15.9	18.6	25.0	33.4	33.3
診療所	21.7	22.2	24.9	27.7	31.5	30.3

- 注：1 院外処方率とは、「処方料」及び「処方せん料」の合計算定回数に対する「処方せん料」算定回数の割合である。
 2 政管・国保（再掲）は、平成 11 年調査における政管健保及び国保のみの合計数値である。

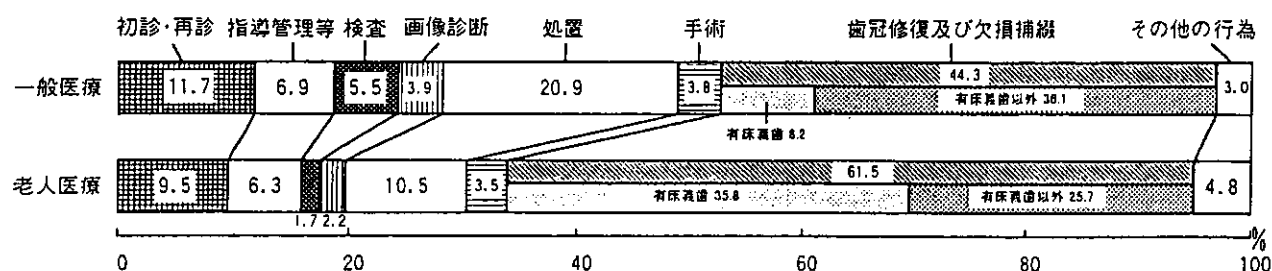
[歯科診療分]

- 1 1件当たり点数は1,476.6点、1日当たり点数は603.1点、1件当たり日数は2.45日（概況14頁）

・政管健保・国保のみについて前年と比較すると、1件当たり点数、1日当たり点数は増加、1件当たり日数は減少。

	平成11年	政管健保・国保のみ		増減	増加率(%)
		平成11年(再掲)	平成10年		
1件当たり点数	1 476.6	1 546.4	1 544.3	2.1	0.1
1日当たり点数	603.1	614.0	598.8	15.2	2.5
1件当たり日数	2.45	2.52	2.58	△ 0.06	—

- 2 老人医療は、一般医療に比べ、「歯冠修復及び欠損補綴」の割合が大きい一方、「検査」「処置」の割合は小さい（概況15頁）



注： その他の行為は、「在宅医療」「投薬」「注射」「リハビリテーション」「麻酔」「放射線治療」「歯科矯正」「入院」及び「その他」である。

平成11年社会医療診療行為別調査の概要

1 調査の目的

政府管掌健康保険(以下「政管健保」という。)、組合管掌健康保険(以下「組合健保」という。)及び国民健康保険(以下「国保」という。)における医療の給付の受給者にかかる診療行為の内容等の状況を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の期間

平成11年6月審査分

3 調査の対象

各都道府県の社会保険診療報酬支払基金支部及び国民健康保険団体連合会において、審査決定された政管健保、組合健保及び国保の一般医療及び老人医療の医科診療及び歯科診療の診療報酬明細書(以下「明細書」という。)を調査の対象とし、抽出された明細書を調査の客体とした。

4 主な調査事項

(1)医科診療分

入院—入院外別診療行為の状況(1件当たり点数、1日当たり点数、1件当たり日数)

一般医療—老人医療別診療行為の状況

病院—診療所別診療行為の状況

傷病分類別の状況

薬剤比率の状況

院外処方の状況

(2)歯科診療分

入院—入院外別診療行為の状況(1件当たり点数、1日当たり点数、1件当たり日数)

一般医療—老人医療別診療行為の状況

傷病分類別の状況

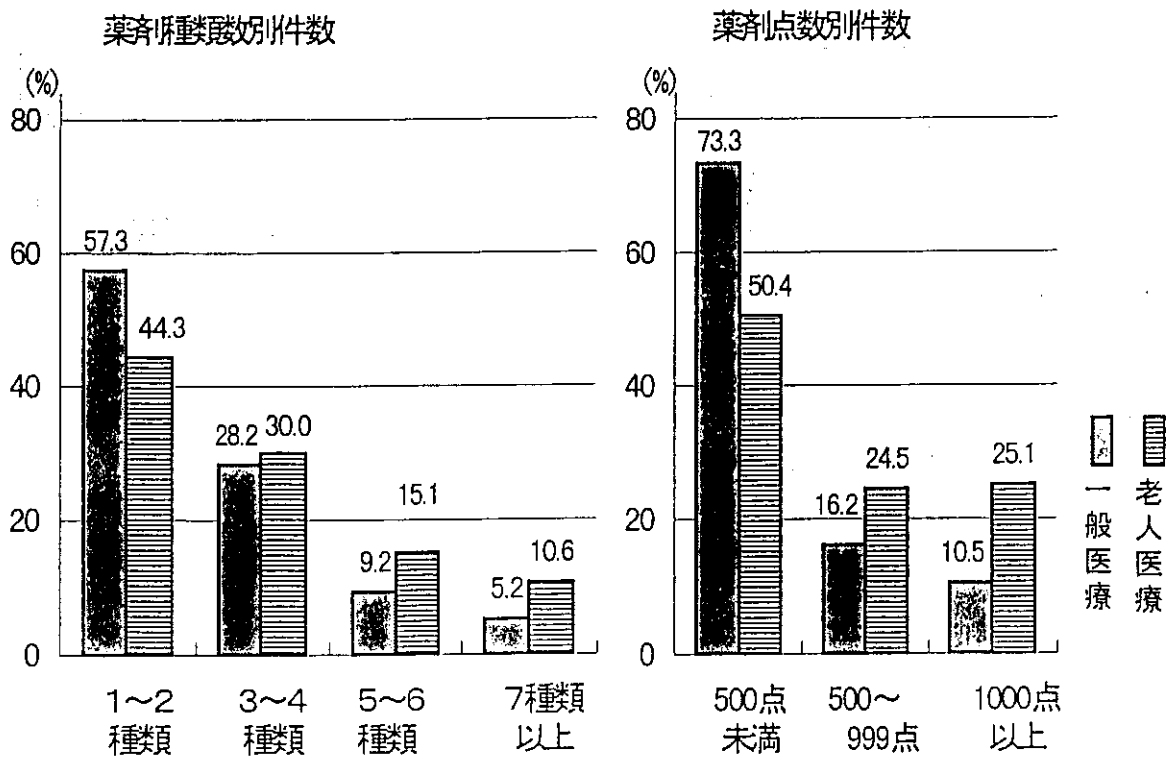
平成11年 薬剤使用状況の要旨

厚生省大臣官房統計情報部
保健社会統計課
TEL(03)3503-1711 内線 4288

今回の調査から、従来の調査対象である政管健保・国保に、組合健保を加えた。

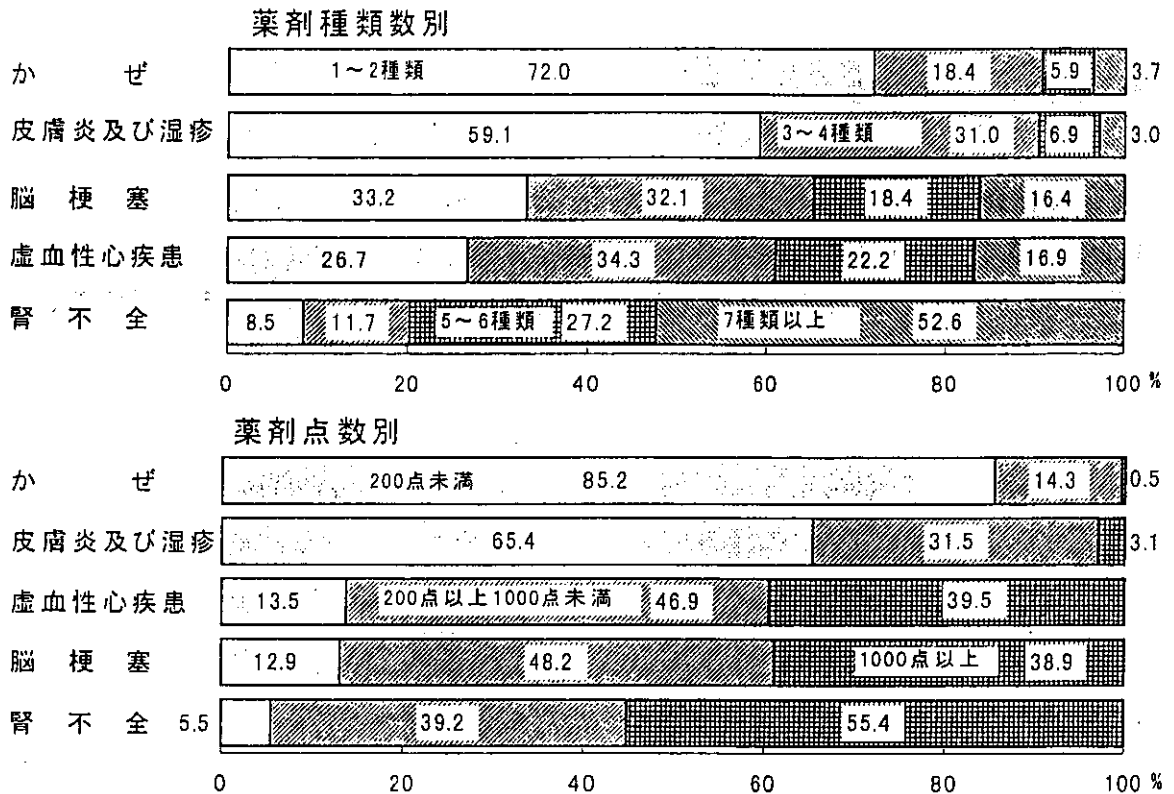
- 1 老人医療は、一般医療に比べ、薬剤種類数が多く、薬剤点数も高いレセプトが多い。
(入院外の投薬)
- ・ 薬剤種類数別件数の割合をみると、「1～2種類」は一般医療が57.3%で、老人医療の44.3%より高く、「3～4種類」、「5～6種類」、「7種類以上」では一般医療より老人医療が高い。
 - ・ 薬剤点数別件数の割合をみると、「500点未満」は一般医療が73.3%で、老人医療の50.4%より高く、「500～999点」、「1000点以上」では一般医療より老人医療が高い。

(概況4, 5頁)



2 主な傷病別にみると、「かぜ」及び「皮膚炎及び湿疹」は、薬剤種類数「1～2種類」が多く、薬剤点数は「200点未満」が多い。（入院外の投薬）

・ 「虚血性心疾患」、「脳梗塞」、「腎不全」は、他の傷病に比べ、薬剤種類数は「7種類以上」が多く、薬剤点数は「1000点以上」が多い。（概況8, 9頁）



3 薬効分類別にみると、一般医療、老人医療とも、入院では「抗生物質製剤」が最も多く、入院外では「循環器官用薬」が多い。（概況10頁）

(単位:%) 上位3薬効分類の薬剤点数の構成割合

一般医療		老人医療	
薬効分類	構成割合	薬効分類	構成割合
入 院			
抗生物質製剤	15.2	抗生物質製剤	19.7
生物学的製剤	13.0	循環器官用薬	9.5
血液・体液用薬	9.6	血液・体液用薬	8.4
入 院 外			
循環器官用薬	7.6	循環器官用薬	10.4
その他の代謝性医薬品	7.6	その他の代謝性医薬品	8.1
ホルモン剤	6.0	外皮用薬	4.9

注:「血液・体液用薬」は、生理食塩液等を指すもので、血液製剤は「生物学的製剤」に分類される。

平成11年薬剤使用状況の概要

1 調査の目的

政府管掌健康保険、組合管掌健康保険及び国民健康保険における医療の給付の受給者にかかる診療行為の中から薬剤の使用状況を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の期間

平成11年6月審査分

3 調査の対象

「平成11年社会医療診療行為別調査」において調査対象としている医科診療分明細書に記載されている薬剤の使用状況

4 主な調査事項

(1)入院外における薬剤使用状況

処方状況

薬剤点数の状況

薬剤種類数の状況

主な傷病別の状況

(2)薬効分類別にみた薬剤使用状況

<参考>

入院－入院外別にみた薬剤点数の構成比

(単位:%)

	総	数	入	院	入	院	外
全薬剤点数	100.0		25.9			74.1	
投薬・注射薬剤点数	88.8		21.1			67.7	
投薬薬剤点数	65.9		5.9			60.0	
注射薬剤点数	22.9		15.2			7.7	
その他の薬剤点数	11.2		4.8			6.4	